

2026年1月25日

中道政策連合 御中

図書館友の会全国連絡会
代表 阿曾千代子

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状

私たち「図書館友の会全国連絡会」は、全国各地で公立図書館の振興・発展のために活動を行っております。毎年、関連各大臣へ要望書(当会ホームページ掲載)を提出するとともに、関連各委員会議員のもとへお伺いしお力添えをお願いしております。

皆様には日頃より、私たちの活動に深いご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のように、日本の公立図書館は先進諸国に比べ質、量ともに未だ低いレベルであるにもかかわらず、最近は、資料費や人員の削減ばかりか、指定管理者制度を評価・指導すべき自治体職員の不在による公共サービスの劣化、さらに PFI 活用による公共複合施設に入る公立図書館では、指定管理者運営の長期固定化が生じるなど、多くの問題に直面しています。

また、公立図書館がタッグをくんで地方創生に取り組むべき街の書店の消滅がつづき、無書店自治体は27.9%に上っています。国も経済産業省を中心に、抜本的対策に取り組んでいる状況です。¹⁾

新しい活力のある社会を築くためには、迂遠であるように見えても、知力、文化力、技術力といった基礎的な力を身につけ、自らで考え、判断する力を持つ人間が育つ環境を整備することが重要です。そのような力が民主主義社会を支え、わが国の繁栄につながるものと考えます。

2023年6月、活字文化議員連盟は「公共図書館改革に関する決議」(2023)²⁾を採択し、図書館司書の抜本的な処遇改革の促進等を求めました。その結果、文部科学省で有識者会議が開かれるなど一定の成果をみられていることに感謝しております。また2025年6月には、「街の書店さんを元気にして日本の文化を守る議員連盟」の提言を受けて、経済産業省、文部科学省、文化庁、国土交通省はじめ7関係機関が共同で「書店活性化プラン」³⁾を策定しました。

私たちはこれらの決議やプランのさらなる具現化に向け、皆様と一緒に活動していきたいと願っております。つきましては今回の衆議院議員選挙に当たり、以下の項目について貴党のお考えをお聞かせ下さい。(マニュフェストがあれば、その内容をお知らせ下さい。)

1. 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください。

中道改革連合は、公立図書館の振興・発展が地域の活性化にもつながるものであり、全国の公共図書館を充実させるべきであると考えています。

また、「一人ひとりの幸福(ウェルビーイング)」や「誰一人取り残さない包摂社会」の実現をめざし、図書館政策においても、単なる施設運営にとどまらず、障がい者や高齢者、外国人など様々な状況にある「すべての人が文字・活字文化の恩恵を享受できる環境づくり」と「地域コミュニティの核としての機能強化」を進めます。

さらに、文字・活字文化による平和交流をめざし、魅力的な活字文化コンテンツの創出、日本の活字文化の海外展開支援等に取り組みます。

2. 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化(指定管理)の是非と、その理由についてお考えをお聞かせください。

公立図書館への指定管理者制度の導入については、設置者である地方自治体が適切な判断ができるよう促し、安定的な実施の確保、水準の維持・向上、多様化する住民ニーズへの

効果的、効率的な対応に寄与しているかを定期的に検証して、適切な管理運営体制の構築をすることが必要だと考えます。

3. 活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」(2023)の下記 5 項目についてのお考えをお聞かせください。

(制度の検証と将来像の検討)

- (1) 公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、まもなく発表される新たな「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の求める公共図書館の実現のために、関連各省庁や関連各団体(書店・出版社など)との連携を深め、持続可能な公共図書館の将来を見据えた「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

公共図書館の将来を考えると、協力者会議の設置は必要だと考えます。

(図書館職員の待遇改善)

- (2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

専門性が求められる職種であることから適正な評価は必要であり、正規雇用化など待遇改善および専門性の向上への取り組みをすすめ、図書館職員の社会的地位の確立が必要だと考えます。

(誰も取り残さない読書環境を整える)

- (3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。

障がい者だけでなく高齢者、外国人、発達に特性がある子どもたち等の読書環境の整備を考えると、エキスパートの育成や知識・技術のノウハウの蓄積・継承は非常に必要だと考えます。

- (4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

多様な子どもたちや、障がい者等が利用しやすいアクセシブルな書籍の紹介コーナーは、「心のバリアフリー」を育み、多くの人にとって「自分にあった読書の形」を見つけてもらえるためにも必要だと考えます。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

- (5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

公共図書館の図書の地域の書店からの購入や、障がい者の雇用拡大などは、文字活字文化を守るとともに、地方創生の面からも重要であり、図書館や書店等の DX 化を含めた連携促進や、地方創生のための企画など、関係機関が連携して行う読書活動の取り組みを進めることができます。

4. 経済産業省等の「書店活性化プラン」(2025)について、お考えをお聞かせください。

街の書店は、多様な作品に触れることができる地域にとって重要な文化拠点であり、政
府が策定した「書店活性化プラン」については、地域文化の担い手としての書店の役割
を再評価し、その振興につなげる意欲的な取り組みとして受け止めています。本プラン
の実効性を担保するために、財政的な支援の充実に加え、自治体・学校・図書館と地域
の書店との連携強化など、長期的な視点に立った支援が必要であると考えます。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、2月1日までに、下記連絡先までメールにてご回答下さいよう、お
願い申し上げます。

なお、ご回答は当会ホームページ等で公開させていただきますことをご了承下さい。

何かご不明なことがございましたら、どうぞご遠慮なく連絡担当迄お問い合わせ下さいよう、重ね
てお願い申し上げます。

【連絡先】 図書館友の会全国連絡会
事務局長 船橋佳子

(以下、質問状原本と同じなので HP 編集者により削除)